

2 高 福 第 7 5 9 号
令 和 2 年 8 月 6 日

各高齢者施設等管理者 様

愛知県福祉局高齢福祉課長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症愛知県緊急事態宣言に基づく
高齢者施設等の対応について (依頼)

本日、新型コロナウイルス感染症愛知県緊急事態宣言が再び発出されました。本県では、最近、高齢者施設等におきまして、30代以下の職員の感染事例が散見されています。

つきましては、これまでの感染防止対策に加えまして体調管理とともに、3密(密閉・密集・密接)を避けた行動を心がけていただくようお願いします。

なお、感染者が判明したり、PCR検査の受検が決まったなどの場合には、速やかに高齢福祉課まで報告をお願いします。

また、8月の土曜・休日につきましては、福祉総務課まで(午前9時から午後5時までは電話 [052-954-6257]、午後5時から翌日の午前9時まではメール [fukushi-corona-houkoku@pref.aichi.lg.jp] により)連絡をお願いします。

担当 施設グループ
電話 052-954-6287
担当 介護保険指定・指導グループ
電話 052-954-6289